

東広島市観光マスコット「のん太」 派遣・貸出要項

1 目的

この要項は、東広島市の観光振興及び広報活動、市民の郷土愛を育む事業を応援する東広島市観光マスコット「のん太」(以下「のん太」という。)の派遣・貸出について必要な事項を定めるものとする。

2 派遣機関

「のん太」の派遣は、公益社団法人東広島市観光協会が行う。

3 派遣内容

のん太は、次の業務に対し派遣・貸出するものとする。

- (1) 東広島市内でのまつり・イベント・大会・キャンペーンなどの諸行事への参加
- (2) 東広島市内外で開催する観光キャンペーンの広報活動への参加
- (3) 東広島市民を元気にする事業や郷土愛を育む事業への参加
- (4) 東広島市内を訪れた観光客へのおもてなし事業への参加
- (5) そのほか、会長が適当と認めたとき

4 派遣・貸出依頼

- (1) 前項の業務に際しては、派遣・貸出を希望する者（以下「依頼者」という。）は、別紙 東広島市観光マスコット「のん太」の（派遣・貸出）申込書依頼書により、原則として派遣希望日の4週間前までにメールもしくはFAXにて依頼するものとする。
- (2) のん太の派遣は、原則として公益社団法人東広島市観光協会が指定した人物とのん太を派遣する。ただし、依頼者の希望により、会長が適当と認めたときは、依頼者の負担において人物を派遣することができる。

5 料金（令和6年4月1日より改定）

のん太の派遣に際しては、依頼者は別表1に定める費用を負担するものとする。ただし、会長が適当と認める時は免除できる。

6 その他

- (1) のん太の控室を準備すること。
- (2) 雨天時での野外の派遣は、原則行わない。
- (3) のん太は柔らかい素材でできているので、控室では取り扱いに留意すること。

附則

この要綱は、平成25年5月から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年3月15日から施行する。

別表1

依頼者	業務の時間	報酬の額		
		派遣費	その他諸経費 (事務費他)	合計
① 協会会員 ② 観光協会が実行委員会の構成団体および構成員の場合 ③ 観光協会が事務局となっている各種団体及び任意団体 ④ 東広島市	3時間以内の場合	13,200円 (税抜12,000円)	3,300円 (税抜3,000円)	16,500円 (税抜15,000円)
	4時間以上の場合 (最長8時間まで)	1時間ごとに 1,650円を加算 (税抜1,500円)	3,300円 (税抜3,000円)	派遣費に3,300円を加算した額
その他の者	3時間以内の場合	16,500円 (税抜15,000円)	5,500円 (税抜5,000円)	22,000円 (税抜20,000円)
	4時間以上の場合 (最長8時間まで)	1時間ごとに 1,980円を加算 (税抜1,800円)	5,500円 (税抜5,000円)	派遣費に5,500円を加算した額
<p>1 上記の報酬のほか付随する費用（東広島市外への交通費・宿泊費・食費等の実費）は、依頼者の負担とする。</p> <p>2 貸出料金は「その他諸経費」と同額です。（貸出には条件があります）</p>				

別紙

年 月 日

公益社団法人 東広島市観光協会 様

申込者住所

氏名（団体名）

東広島市観光マスコット「のん太」の（派遣・貸出）申込書

形態	派 遣 ・ 貸 出	
希望 年月日	【派 遣】 年 月 日 () 時 ~ 時 まで (集合時間:) (控え室:)	【貸 出】 年 月 日 () 時 ~ 時 まで (貸出日 月 日) (返却日 月 日)
行事名		
参加場所		
活動内容	記入例) 会場を歩く、記念撮影会、ステージPRあり (ステージ〇分程度)	
情報掲載	*のん太出演イベントとして観光協会HPのイベント情報へ掲載可能です。 *掲載を希望される方は、イメージ写真、チラシを併せてメールにてお送りください。	
派遣料 貸出料	請求書希望 (住所 申請者と同じ/別) ・ 当日現金にて支払	
連絡先	団体名	担当者氏名
	電話番号	FAX
	E-mail	
	当日の連絡先 (携帯電話)	氏名

※観光協会記入欄 (回答欄)

年 月 日の依頼について

のん太を 派 遣 ・ 貸 出 します。

料金は 円 (税込) です

当日連絡先

西条酒蔵通り観光案内所 082-421-2511

(10:00~16:00 第1・3水曜定休)